

無料

空き家セミナー・個別相談会

実家の継ぎかた、 継がせかた

～あなたの実家が空き家に!?!～

平成30年

2月17日(土)

時間

セミナー

13:30～15:20

定員60名(受付時間 13:00)

個別相談会

15:30～17:00

希望者限定15組(1組30分)

会場

東村山市役所 北庁舎1階
第2会議室 (住所: 東村山市本町1-1-1)



東京都相続空き家等の利活用円滑化モデル事業

このセミナーは東京都の補助金を受け、開催いたします。

■NPO法人 空家・空地管理センター

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

■東京都 空き家のワンストップ相談窓口

NPO法人 空家・空地管理センターは、東京都相続空き家等の利活用円滑化モデル事業における「空き家のワンストップ相談窓口」に選定されました。東京都民及び東京都内に相続空き家等を所有(予定)する方を対象に、空き家の活用や管理についての相談を受け付けております。



要事前予約
お申込み



0120-336-366

【受付時間】9:00～17:00
(土日・祝 対応可)

主催: 東村山市 / NPO法人 空家・空地管理センター

実家の継ぎかた、継がせかた

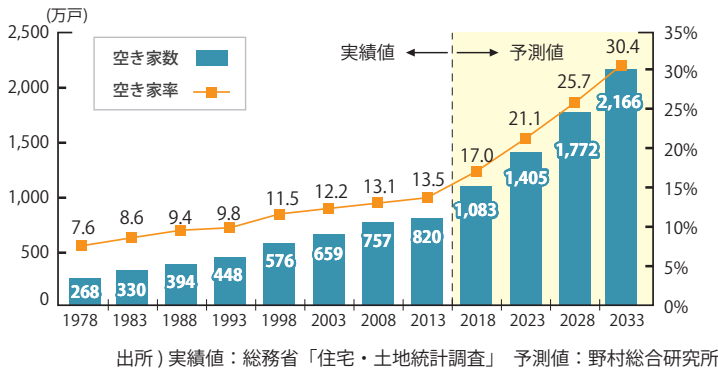
～あなたの実家が空き家に!?～

内容

- ・ 2つの空き家問題
- ・ 空き家問題と相続
- ・ 争族トラブルと空き家
- ・ 空き家の利活用
- ・ 相続トラブルに遭わないために

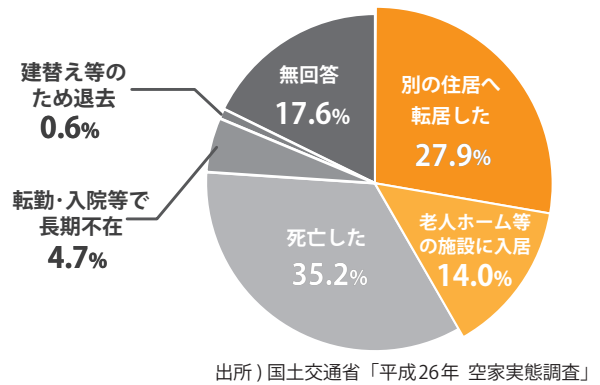
空き家問題の実状ご存知ですか？

— 全国の空き家数・空家率の推移 —



高齢化に伴い急増する空き家
2033年には3戸に1戸が空き家と予測

— 空き家になるきっかけ —



高齢者特有の理由が
高い割合を示しています

今、私たちにできる事は何か、一度考えてみませんか？

本セミナーでは空き家問題から売却・賃貸・解体などの利活用について、実例を交えてご紹介します。

講師

NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 上田 真一

2013年 NPO 法人 空家・空地管理センターを設立。全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、東村山市空家等対策協議会副会長など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。
NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。



要事前予約
お申込み

0120-336-366

【受付時間】9:00～17:00
(土日・祝 対応可)

※お客様から取得した個人情報、東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業の相談に使用することを目的にし、それ以外の目的に使用するものではありません。